

荒川・扇河川健康公園軟式野球場ご利用規約

当野球場では、お客様に安全かつ快適にご利用頂くため、次のとおり施設の利用規約を定めております。本利用規則を守って頂けない場合は、ご利用をお断りさせていただく場合もございますので、必ずお読み頂きご了承くださいませようお願い申し上げます。

■ 練習にあたっての規則

- ① 当野球場は、軟式野球専用のグラウンドです。硬式野球での利用においては、飛球が野球場外に出ない練習のみの使用とさせていただきます。硬式野球ボールを使用した試合、フリー打撃練習等の他のお客様の利用を妨げる恐れのある練習は、お断りさせていただきます。
- ② 練習にあたっては、防護ネットを置くなどして、他の河川利用者の安全に十分な配慮を行い使用してください。なお、防護ネットは練習終了後、その都度撤去してください。
- ③ 野球場以外でのキャッチボール・素振りをご遠慮ください。
- ④ ご利用当日は、扇ゴルフ練習場受付にて用具入れの鍵を受け取り、使用中は責任をもって保管してください。また、使用後は施錠し速やかに受付に返却してください。
- ⑤ 準備及び整備は、ご利用時間内をお願いいたします。
- ⑥ ご利用後は、必ず元の状態に戻しグラウンド整備・片づけを行ってください。
- ⑦ 野球場内で、土地の形状を変える行為や許可のない仮設物の設置は行わないでください。
- ⑧ 他の河川利用者に迷惑がかかる行為、危険にさらす行為は固くお断りいたします。

■ ご利用上の責任等の規則

- ① 施設内における貴重品の管理は、十分注意して各自で行ってください。貴重品の紛失・盗難につきましては、責任を負いかねます。
- ② 野球場使用中の負傷や事故、利用者間のトラブルについては、責任を負いかねます。
- ③ 駐車中の盗難・車両トラブル等については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ④ 野球場付帯設備及びその他備品の破損や事故等が生じた場合は、必ず係員までお知らせください。
※備品等を破損した場合は、弁償して頂く場合がございます。
- ⑤ その他、使用に際して生じた問題に関しましては、協議のうえで解決することと致します。

■ その他ご利用上の規則

- ① お忘れ物や遺失物等は、一定期間保管後、法令に基づいて処理させていただきます。
- ② 急な工事等がある場合、ご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ③ お車は、必ず駐車場内に駐車してください。
- ④ ゴミは、お持ち帰りください。

以上

平成 28 年 8 月

一般社団法人 河川健康公園機構